

や おっ 広報

No.521 平成 25 年
6月号

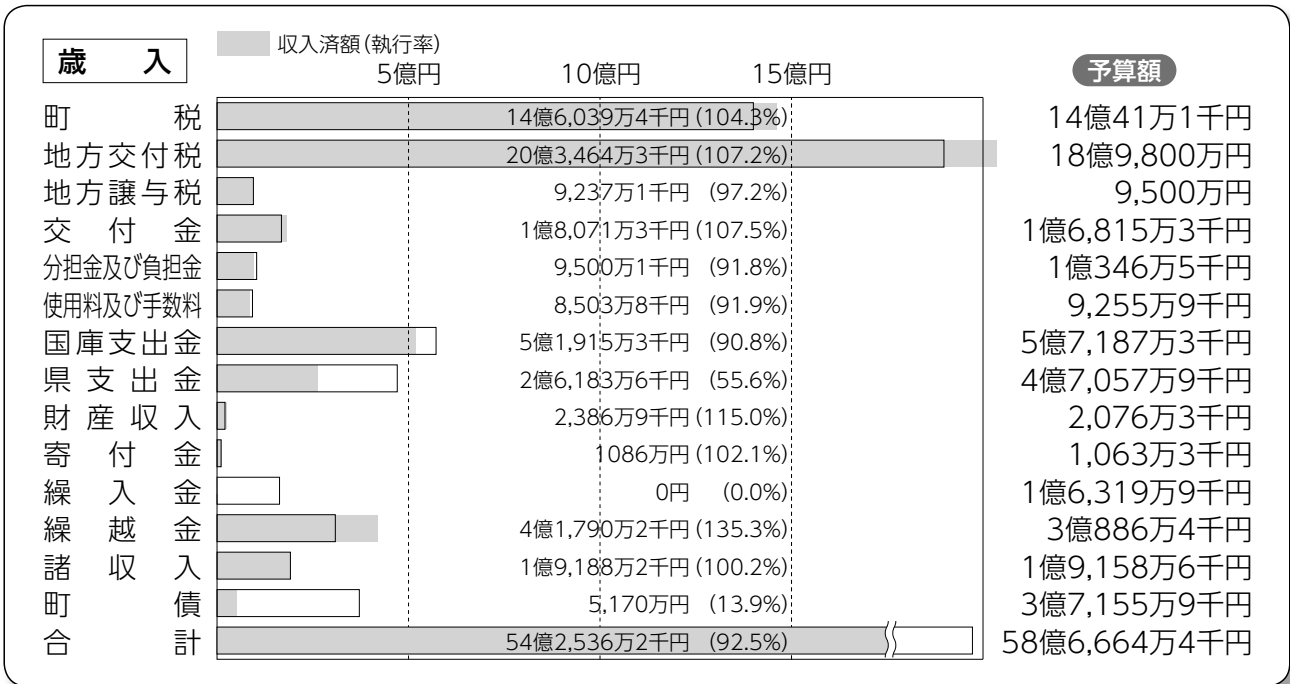
杉原千畝記念館に咲くアンネのバラ

財政状況の公表

平成24年度

財政執行状況

■一般会計の歳入状況



■特別会計の状況

(単位：千円)

区 分		現計予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険会計		1,465,608	1,246,057	85.0%	1,304,460	89.0%
後期高齢者医療会計		158,100	154,320	97.6%	133,941	84.7%
介護保険会計		1,016,232	973,448	95.8%	883,541	86.9%
簡易水道事業会計		100,300	88,219	88.0%	83,470	83.2%
公共下水道事業会計		371,200	354,578	95.5%	260,232	70.1%
農業集落排水事業会計		74,200	68,802	92.7%	71,204	96.0%
水道会計	収益の収入	251,956	252,331	100.1%	—	—
	収益の支出	203,153	—	—	179,938	88.6%
	資本の収入	81,486	61,081	75.0%	—	—
	資本の支出	124,174	—	—	94,286	75.9%

■基金の状況

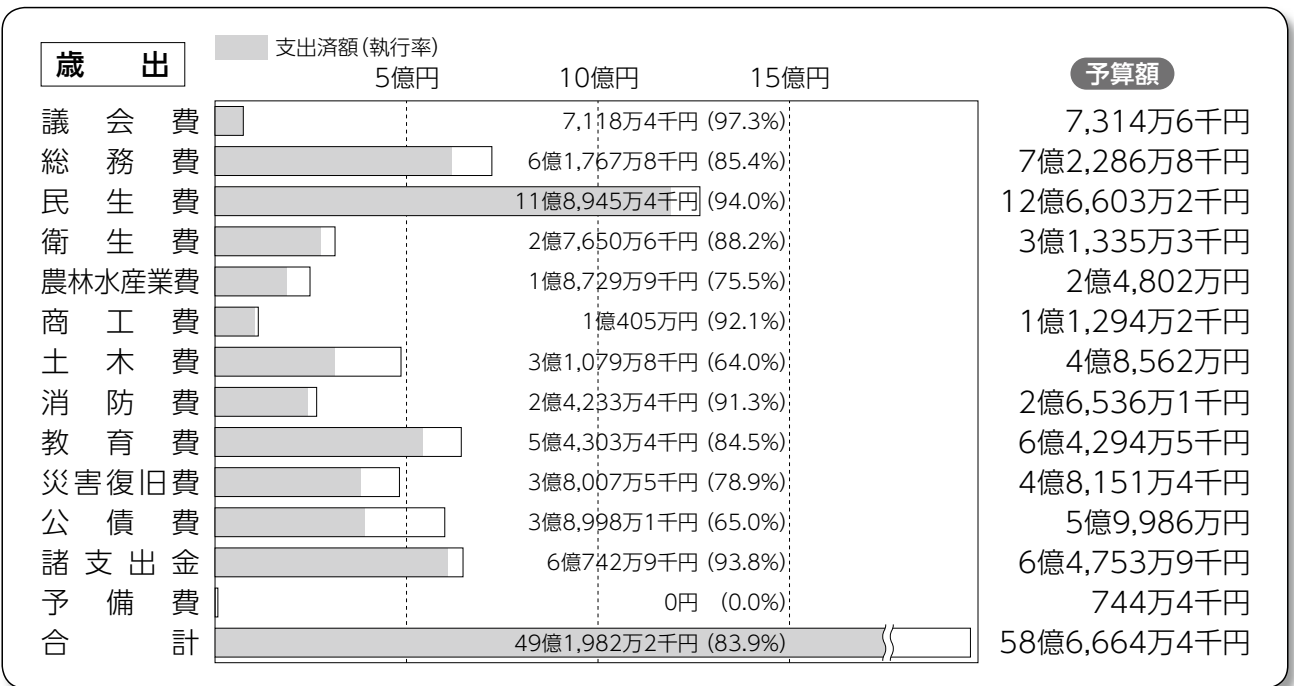
(単位：千円)

区 分	24年度末 現在高見込額
財政調整基金	768,842
高額療養費貸付基金	3,226
土地開発基金	199,672
国民健康保険基金	89,744
養護老人ホーム福祉事業基金	324
減債基金	74,660
杉原千畝記念基金	8,601
新丸山ダム対策基金	55,604
地域福祉基金	220,311
ふるさと水と土基金	10,136
吉田茂国際交流基金	86,028
明日のまちづくり基金	635,187
八百津地区排水路整備事業基金	50,008
介護給付費準備基金	46,357
収入印紙等購買基金	500

町の財政状況を理解していただくため、地方自治法および八百津町財政状況の公表に関する条例の規定に基づき、平成25年3月31日現在の財政状況をお知らせします。

一般会計の予算総額は58億6,664万4千円、執行状況の収入済額は54億2,536万2千円で収入率92.5%、支出済額は49億1,982万2千円で執行率83.9%です。この数値は、3月末時点での数値であり、5月末までに収入と支出の整理を行うため、決算額ではありません。

■一般会計の歳出状況



■借入金の状況

(単位：千円)

区 分	23年度末 現在高	24年度中 起債見込額	24年度償還額		24年度末 現在高見込額
			元 金	利 子	
一 般 単 独 債	585,356	0	101,175	7,818	484,181
公 営 住 宅 債	278,774	0	31,424	6,251	247,350
義 務 教 育 施 設 債	300,342	0	32,600	6,805	267,742
辺 地 対 策 債	485,379	18,500	105,389	5,155	398,490
災 害 復 旧 債	52,100	51,700	0	166	103,800
厚 生 福 祉 施 設 債	1,793	0	426	57	1,367
過 疎 対 策 債	72,400	13,900	0	536	86,300
財 源 対 策 債	130,061	0	20,743	1,700	109,318
公 有 林 整 備 債	54,150	0	6,892	1,228	47,258
減 税 補 て ん 債	142,426	0	15,841	2,012	126,585
臨 時 税 収 補 て ん 債	32,037	0	5,077	615	26,960
臨 時 財 政 対 策 債	1,745,450	266,359	208,498	20,861	1,803,311
調 整 債	2,806	0	1,369	120	1,437
一般会計債計	3,883,074	350,459	529,434	53,324	3,704,099
一 般 会 計 債	3,883,074	350,459	529,434	53,324	3,704,099
簡 易 水 道 事 業 債	396,908	0	30,140	12,556	366,768
下 水 道 事 業 債	3,345,487	3,900	172,702	76,652	3,176,685
農 業 集 落 排 水 事 業 債	640,890	0	30,979	12,843	609,911
合 計	8,266,359	354,359	763,255	155,375	7,857,463

第4次八百津町総合計画

前期進み具合

やさしさと

みどりあふれる

活気あるまち

「やおつ」

町の将来の発展に向け、平成19年度から平成28年度までの進むべき方向を示した「第4次八百津町総合計画」。町民のみなさんと行政が一体となって、活力と魅力あるまちづくりに取り組むための指針であり、町政の総合的な経営指針となるものです。

町の将来像として「やさしさとみどりあふれる 活気あるまち やおつ」を掲げ、その実現のために6つの基本目標を設定しています。前期期間（H19～H23）の、この6つの目標にそった各施策の進捗状況と主な実施事業をお知らせします。

☆基本目標 1

共に支えあう健康・福祉のまちづくり

計画総事業費 80億8,791万8千円
平成19～23年度実績事業費
35億394万8千円 進捗率43.32%

- 月ごとに事業が分かる健康生活カレンダーを作成し、各戸に配布しています。
- 健康増進事業として、健康診査やがん検診（女性特有のがん検診を追加）等を実施し、健康相談や訪問指導を行っています。また、妊婦検診や不妊治療助成・新生児聴覚検査助成を拡充し、安心して出産できる体制を整えています。
- 子宮頸ガン（HPV）、ヒブ・小児肺炎球菌の予防接種や広域救急で休日急患診療を実施しています。
- 子育て支援センター（夢広場ゆうゆう）を中心に子育てに対する相談・援助体制の充実を図っています。また、和知小学校区に学童保育施設を整備しました。
- 延長保育・一時保育、第2子以降の保育料の軽減など地域における子育て支援や、乳幼児等医療費の助成対象を中学3年生まで延長するなど拡充しています。

☆基本目標 2

安全で快適な定住と交流のまちづくり

計画総事業費 41億8,654万3千円
平成19～23年度実績事業費
16億4,032万5千円 進捗率39.18%

- 所得制限がなく、その他の入居制限も少ない町有住宅を1戸建設しました。また、定住促進を目的に町内に住宅を新築した場合、20万円の奨励金を交付しています。
- 芦渡コミュニティ消防センターの建設や消防ポンプ自動車の新車輻配備、防火水槽などを整備しています。
- 防災センター建設、J-ALERT（全国瞬時警報システム）の導入、地震防災マップの作成や防災備蓄倉庫の備品配備など防災対策を行っています。



☆基本目標 3

緑と水と共生する環境保全のまちづくり

計画総事業費 32億8,150万円
平成19～23年度実績事業費
7億6,557万円 進捗率23.33%

- 安心して安全な水の安定供給のため、上飯田浄水場新設実施設計、配水管の布設替や浄水場施設改修など給水体制を充実させています。
- ゴミの減量化を促進するため、ごみの分別排出を広報・啓発するとともに、古着やその他プラの回収を新たに開始し、住民や事業者の自主的な3R（再使用・再生利用・発生抑制）運動を促進しています。また、資源回収の拠点としてエコステーションを建築しました。
- 笹池トイレ整備、フレンドリーパーク大平駐車場整備を行いました。
- ※今後、上水道第4次拡張事業や簡易水道の統合が計画されていることから、進捗率は低くなっています。

☆基本目標 4

心豊かな人を育む教育・文化のまちづくり

計画総事業費 32億2,743万8千円
平成19～23年度実績事業費
9億6,831万6千円 進捗率30.00%

- 八百津・錦津・和知小学校の校舎耐震補強、和知小学校外壁改修、八百津小学校大規模改修や錦津小学校職員室拡張工事を行いました。
- 割愛指導員、教育相談アドバイザー、各小中学校に就学支援員、特別支援教育支援員や英語指導助手（AET、JTE）を配置しています。
- 中央公民館施設整備、潮南グラウンド整備、旧八高グラウンド改修、B&G艇庫屋外トイレ・シャワー室の建設など、施設を整備し充実を図っています。
- 当町の歴史を伝える資料として、錦織綱場の看板設置や冊子を作成しました。
- 日本古来の文化に触れる機会として歌舞伎「応挙の幽霊」の公演、また、筑前琵琶演奏

会を人道の丘公園で毎年行っています。

※今後、錦津コミュニティセンター建設、各小中学校の空調設備整備、大規模改修や太陽光発電設備整備事業が計画されていることから、進捗率は低くなっています。

☆基本目標 5

創意に満ちた活力ある産業のまちづくり

計画総事業費 17億8,269万7千円
平成19～23年度実績事業費
8億9,663万2千円 進捗率50.30%

- 猪や猿の被害防止対策助成や有害鳥獣の捕獲助成など鳥獣害対策の強化を図っています。
- 中山間地域等直接支払制度及び農地・水・環境保全向上対策への取り組みを支援しています。
- 林業生産基盤の充実のため、権現・笹尾・八嵩林道などの整備改良を行っています。
- 産業文化祭・川まつりなどのイベントの開催、商工会商工振興事業やしおなみ山の直売所の建築などを通じ、町の産業振興を促進するとともに、観光案内看板や観光PRパンフレットを作成し、交流人口の増加や地域の活性化を進めています。

☆基本目標 6

共につくる協働と参画のまちづくり

計画総事業費 3億7,707万1千円
平成19～23年度実績事業費
1億5,129万7千円 進捗率40.12%

- 協働のまちづくりの推進のため、ANAによる「私の青空八百津の森づくり」、麒麟ビールによる「水源の森づくり」、ハッチョウトンボ群生地整備やささゆり保護育成活動などの環境整備を進めています。
- ボランティア活動の支援や地域住民の交流の場づくりとして、平成20年度から「協働のまちづくり事業補助」を行っています。

■お問い合わせ 役場2階 総務課 政策調整係
☎43-2111(内線2212)まで

シリーズ
防災安全

No.31

地震

南海トラフの巨大地震がいつ発生してもおかしくない今、みなさんは大地震が発生した時何をしますか？また、何をすればよいでしょうか。

1. 地震が発生したときの最優先事項とは？→自分の身を守ること！

頭部を落下物から守るため、机やテーブルの下に隠れたり、大きな家具から離れたりすることが大切です。揺れている途中で屋外に飛び出す事は危険ですので、揺れがおさまるのを待ちましょう。

2. 揺れがおさまったら？→火元の点検！出火していたら消火！

扉や窓を開放して避難経路を確保！

また、家族の安全確認や家屋の被害状況を点検し、避難の準備を始めます。避難する際は、ガスの元栓もしっかり締めて、ブレーカーも落としてからにしましょう。

3. 屋外にいて地震が発生したら？→カバンなどで頭部を守り、塀や自動販売機などから離れる！

日頃から話し合い、ご家庭で緊急時の集合場所や避難場所を決めておくと、慌てることなく連絡が取れます。そして、近隣の住人に声を掛けながら行動することも大切なことです。生き埋めにならないか、火災は発生していないかなどを確認してください。

地震が発生しても慌てず、落ち着いて行動しましょう。また、地震後はテレビ、ラジオ、防災無線などで正しい情報収集を行ってください。

事前対策と応急対応で、被害を最小限にできるよう日頃から心がけましょう。

～ みつけよう ぼくとわたしにできる自助 ～

シリーズ
包括支援

No.31



こんにちは 八百津町地域包括支援センターです

～健康第一★お元気サロン～

年をとると、身体の機能などが衰えるのは仕方ないと思っていませんか？いくつになっても、自分らしく生活するためには、心と体の健康寿命をのばす必要があります。常日頃から、自分自身で心と体の機能の維持・向上を図る、「介護予防」をおこなう事が大切です。包括支援センターでは『お元気サロン』を行っています。65歳以上の方を対象に、介護保険が必要にならないよう、頭や身体の体操・調理実習・貼り絵・カレンダー作り・歌を歌ったり等さまざまな事をおこないます。木曜日に不定期に行っていますので、興味のある方はお問い合わせください。



お元気サロン八百津の体操風景

<7月 お元気サロンの予定> (申し込みが必要です)

- ・11日・25日(木)お元気サロン八百津 午前9時30分～11時30分 場所:福祉センター
- ・3日・17日(水)お元気サロン福地 午前9時30分～11時30分 場所:福地第四公民館

<7月 こころの相談の予定> (予約が必要です)

- ・8日(月) 高齢者のための「こころの相談」 午後から 個別に対応し秘密は厳守します。

<7月 認知症介護者家族会> (申し込みが必要です)

- ・24日(水) 午後1時30分～『リフレッシュ体操』場所:福祉センター(事前にお問い合わせください)

こんなとき、一人で判断しないで家族と相談してください。

母さん助けて詐欺等、「会社のお金をなくしたから立て替えてほしい！助けて！」と、息子を名乗りお金を搾取する詐欺が横行しています。突然電話がかかってくると驚いてしまい正確な判断ができなくなります。相手は急かしてきますので、まず、慌てないで、息子や娘、身近な家族に相談してください。

冷静になって一呼吸してください。だまされないで。

松井 (社会福祉士)

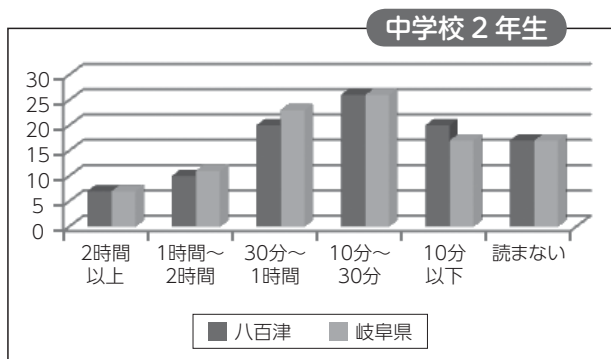
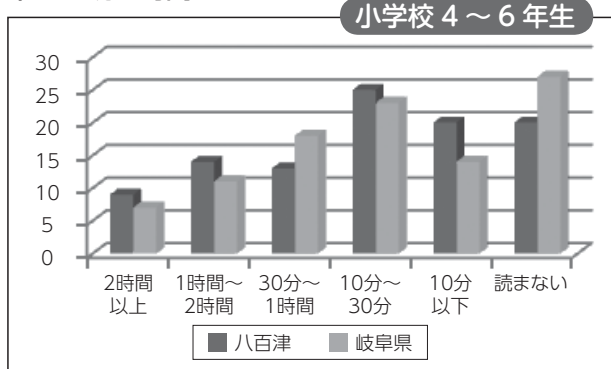
お問い合わせ 八百津町地域包括支援センター ☎ 43-3267 または 43-2111 (内線 2566・2567)

子どもは読書で大きく育ちます

子どもたちに本との出会いを多くさせたい。

ビデオ、携帯を始めとして、さまざまな情報機器が活用される現代において、読書の大切さが見直されています。幼児期から読書に親しんで成人となられた方は、自分自身を大切にする心が育ち（相手を尊重できる）、心が豊かである、人と人をつなぐコミュニケーション能力が育っていると言われていきます。八百津町も子ども読書活動推進に向けて取り組んでいます。

平日の読書時間



表からは、小学生の読書離れが特徴的です。読書を好まない傾向が続くと、特に学習への意欲が失われることもあり、勉強嫌いとなる傾向も生まれています。

—幼児からの読書が学力を高める源になります—



0歳から2歳では、読み聞かせで音やリズムを楽しみましょう。

家族の声は赤ちゃんや幼い子どもにとって特別です。子どもに愛情を持って表情豊かに言葉をかけます。

- ・子どもの好きなものが載っている
- ・身近な動物や植物が登場する
- ・生活にふれ、言葉や音の繰り返しがあ

おすすめ
絵本



2歳～6歳頃の読み聞かせでは言葉やジャンルを広げます。物語は想像力を育てます。

子どもは繰り返しが大好きです。気に入った絵本や場面は何度でも読みましょう。

- ・昔ばなし・物語、童話
- ・科学絵本
- ・生き物図鑑 など…

おすすめの
絵本や本

小学校入学以前に、家庭で読み聞かせをしてもらった子どもは、読んでもらわなかった子どもより、小学校2年生で読書に対する興味が30ポイント、授業の楽しさで20ポイント高く、小中での国語・算数・数学の正答率が高くなります（PISSの調査）。

推進目標 読書を楽しみ豊かな心が広がる八百津の子ども
八百津町の保育園から中学校までの読書推進構想

保育園 言葉の力、感じる力、本大好きをめざす

- ・毎日の読み聞かせや紙芝居で本大好きっ子
- ・絵本や図鑑などを保護者と共に読む習慣づくりの啓発

乳幼児学級での啓発

小学校 本に親しむ基礎づくり

- ・朝読書の継続 毎日一冊図書室の本
- ・図書館祭りや児童委員会の充実
- ・読み聞かせ活動や本の紹介活動
- ・図書カード登録 ・学校図書環境整備



中学校 心を豊かに鋭く諸活動

- ・朝読書の継続
- ・国語授業による多様な読書の楽しみ追究
- ・学校図書室環境整備と生徒の委員会活動活性
- ・ICT活用（ネットワーク化）



大人の読書が子どもの読書に大きく影響しています。

一日のわずかな時間でも読書に親しむ習慣を付けることで、飛躍的な心ややる気の発達が期待されます。

八百津町中央公民館の図書室や、各出張所の図書室を利用されることもお勧めです。

役 場 か ら の お 知 ら せ

納期のお知らせ

● 6 月 に 納 め る も の ●

保育料	5 月分	6 月 10 日
※月末が日曜日のため 7 月 1 日に振替		
町県民税	1 期分	7 月 1 日
国民健康保険税	2 期分	7 月 1 日
介護保険料	2 期分	7 月 1 日
水道料	6 月分	7 月 1 日
町営住宅使用料	6 月分	7 月 1 日

● 7 月 に 納 め る も の ●

保育料	6 月分	7 月 10 日
固定資産税	2 期分	7 月 31 日
国民健康保険税	3 期分	7 月 31 日
介護保険料	3 期分	7 月 31 日
後期高齢者医療保険料	1 期分	7 月 31 日
水道料	7 月分	7 月 31 日
町営住宅使用料	7 月分	7 月 31 日

※口座振替をご利用の方は、残高確認をお願いします。

町民課からのお知らせ

後期高齢者医療制度についてのお知らせ

□ 保険証（被保険者証）を更新します

《7月31日まで・うすい緑色》

被保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
氏 名	広 域 太 郎
一部負担金の 割 合	〇 割
有 効 期 限	平成25年7月31日

後期高齢者医療被保険者証

有効期限

被保険者番号 〇〇〇〇〇〇〇〇 平成25年7月31日
住 所 岐阜市柳津町宮東1丁目1番地
氏 名 広域 太郎 性 別 男
生 年 月 日 昭和〇〇年〇〇月〇〇日
資格取得年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
発 効 期 日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
交 付 年 月 日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
一部負担金の割合 〇割
保 険 者 番 号 〇〇〇〇〇〇〇〇
保 険 者 名 岐阜県後期高齢者医療広域連合 ☐

《8月1日から・うすい紫色》

被保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
氏 名	広 域 太 郎
一部負担金の 割 合	〇 割
有 効 期 限	平成26年7月31日

後期高齢者医療被保険者証

有効期限

被保険者番号 〇〇〇〇〇〇〇〇 平成26年7月31日
住 所 岐阜市柳津町宮東1丁目1番地
氏 名 広域 太郎 性 別 男
生 年 月 日 昭和〇〇年〇〇月〇〇日
資格取得年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
発 効 期 日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
交 付 年 月 日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
一部負担金の割合 〇割
保 険 者 番 号 〇〇〇〇〇〇〇〇
保 険 者 名 岐阜県後期高齢者医療広域連合 ☐

後期高齢者医療制度の保険証（後期高齢者医療被保険者証）は、八百津町に住所を有するすべての75歳以上の方と、65歳から74歳の方で一定の障がいがあり後期高齢者医療制度に加入された方に交付されます。

現在の保険証の有効期限は平成25年7月31日となっていますので、8月1日からは7月中にお送りする新しい保険証をご使用ください。

新しい保険証は、現在のうすい緑色からうすい紫色に変更になります。

古い保険証を処分されるときは、住所や氏名が見えないよう裁断するなど十分注意してください。

□平成 25 年度の保険料額が決定しました

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となり、平成 25 年度の保険料は平成 24 年中の所得を基に個人単位で計算されます。

5 月末までに岐阜県の後期高齢者医療制度の被保険者になられた方に対して、7 月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」をお送りします。保険料額や納付方法が記載されていますので、ご確認ください。

【保険料の決まり方】

平成 25 年度の保険料	=	均 等 割 額	+	所 得 割 額
限度額 55 万円 (年額) 100 円未満切捨て		被保険者 1 人当たり 40,670 円		被保険者の所得* × 所得割率 7.83%

※所得＝総所得金額等－33 万円(基礎控除額)

□平成 25 年度の保険料の軽減措置について

○均等割額の軽減

軽減割合	世帯（被保険者および世帯主）の平成 24 年中の総所得金額等の合計額
9 割軽減	「33 万円（基礎控除額）」以下の世帯で、被保険者全員が年金収入 80 万円以下（その他各種所得がない場合）
8.5 割軽減	「33 万円（基礎控除額）」以下の世帯
5 割軽減	「33 万円（基礎控除額）+24.5 万円×世帯の被保険者数（被保険者である世帯主を除く）」以下の世帯
2 割軽減	「33 万円（基礎控除額）+35 万円×世帯の被保険者数」以下の世帯

※均等割額軽減判定時の総所得金額等は、各収入から必要経費や控除額を差し引いた所得金額の合計額となります。
 ただし、譲渡所得は特別控除前の金額となるほか、事業専従者控除の適用はなく、専従者給与額は事業主の所得に合算されます。
 また、年金所得は年金収入から公的年金等控除額と特別控除 15 万円（65 歳以上の方のみ適用）を差し引いた金額となります。
 ※軽減判定日は 4 月 1 日または資格を取得した日となります。

○所得割額の軽減

所得割額を負担する方のうち、基礎控除後の総所得金額等が 5 8 万円以下の方は、所得割額が一律 5 割軽減されます。

○被用者保険※の被扶養者であった方

被用者保険※の被扶養者であった方は、所得割額の負担はなく、均等割額が 9 割軽減されます。

※被用者保険…協会けんぽ・健康保険組合・船員保険・共済組合の公的医療保険の総称（国民健康保険・国民健康保険組合は含まれません。）

□保険料のお支払いが難しいとき

町民課では、保険料に関する相談を受け付けています。失業や災害などでお支払いが困難な場合はお早めにご相談ください。

十分な収入・資産などがあるにもかかわらず保険料を納めない場合には、法律の定めにより滞納処分が行われることがあります。



□保険料のお支払いを年金天引から口座振替に変更できます

保険料は、年金天引から口座振替でのお支払いに切り替えることができます。

口座振替によるお支払いを希望される方は町民課医療年金係にお問い合わせください。

□お問い合わせ先 役場 1 階 町民課 医療年金係 ☎ 43-2111（内線 2115）まで

町民課からのお知らせ

八百津町国民健康保険についてのお知らせ

□国民健康保険の届け出はお済みですか？

勤務先の健康保険と国民健康保険（以下、国保）で保険を切り替える場合には、どちらも届け出が必要です。自動的に加入・脱退とはなりませんのでご注意ください。

国保に加入する場合の届け出に必要なもの

○勤務先の健康保険を脱退したことを証明するもの（資格喪失連絡票や離職票など）

○印鑑

○年金手帳・年金証書など

○本人確認ができるもの（運転免許証など）

※加入の届け出が遅れた場合は、前の健康保険の資格を喪失した時点までさかのぼって国保に加入することになり、その分の国保税もかかりますので、お早めに届け出をお願いします。

国保を脱退するときの届け出に必要なもの

○勤務先の健康保険証 ○年金手帳など

○国保の保険証（脱退する方全員分） ○印鑑

○本人確認ができるもの（運転免許証など）

※脱退の届け出が遅れると勤務先の健康保険の保険料と国民健康保険税が二重払いになってしまうこともあります。また他の健康保険に加入して国保の資格がなくなった後に国保の保険証を使用した場合、国保が負担した医療費を返していただくことがありますので、お早めに届け出をお願いします。

国保の加入・脱退や転出・転入、保険証の内容（住所・世帯主・氏名）の変更等がありましたら、14日以内に役場1階 町民課または各出張所へ届け出をお願いします。

□あなたは国保以外の保険制度の被扶養者に該当しませんか？

社会保険や共済組合など国保以外の保険制度に加入している方（被保険者）の収入により生計を維持していて、右記の条件に該当される方は、社会保険・共済組合等の被扶養者になれる可能性があります。被扶養者になると、認定された月から国保税の負担がなくなります。一方で勤務先の健康保険の保険料は被保険者の収入に応じて決まることから、被扶養者の人数が増加しても保険料は変わりません。

被扶養者になれる条件はあくまで目安ですので、詳細については被保険者の勤務先にお問い合わせください。

・被扶養者の条件・

- 主として被保険者の収入により生計を維持されている75歳未満の方
- 被保険者の配偶者、子、父母他三親等内の親族である（祖父母、父母、配偶者、子、孫、弟、妹以外は同居であることが必要）
- 年間収入が130万円未満（60歳以上または一定の障がいがある方は180万円未満）かつ被保険者の収入の2分の1未満である

□「退職者医療制度」の届け出にご協力をお願いします

【退職者医療制度の届出】

退職者医療制度に該当される方で届け出がお済みでない場合は、年金証書、保険証、印鑑（朱肉を使うもの）をご持参のうえ、役場または出張所で届け出をお願いします。届け出をすると「国民健康保険退職被保険者証」が交付されます。

退職者医療制度の対象者

退職被保険者（本人）

- 厚生年金・共済年金等の受給権があり、厚生年金・共済年金の加入期間が20年以上または40歳以降の加入期間が10年以上ある
- 65歳未満

退職被保険者（家族）

- 退職被保険者と同一世帯で、退職被保険者により生計を維持している
- 年間の収入が130万円未満（60歳以上または一定の障がいがある方は180万円未満）である
- 65歳未満

【退職者医療制度の届け出はどうして必要？】

一般の国保と退職者医療制度では、納めていただく国保税や医療機関等での窓口負担（3割）に違いはありませんが、残りの医療費（7割）を負担する財源が異なり、町の国保が社会保険診療報酬支払基金から交付金を受けて医療機関に支払うことになります。そのため町の国保の負担が軽減され、結果的にみなさまから納めていただく国保税の増額を抑えることにつながります。

□後期高齢者医療制度へ移った方がいる場合の国保税の軽減措置が改正されました。

【特定同一世帯所属者にかかる軽減判定の特例】

国保に加入していて、国保税の軽減を受けている世帯について、国保から後期高齢者医療制度へ移った方（※特定同一世帯所属者という）がいる場合、世帯構成や収入等が変わらなければ、特定同一世帯所属者の所得や人数も含めて保険税の軽減判定を行います。

平成25年4月1日の制度改正により、この特例は5年間の時限措置から恒久措置に改正されました。

【特定世帯の平等割額の軽減措置の延長】

特定同一世帯所属者になったことにより国保加入者が一人になる世帯（特定世帯）について、後期高齢者医療制度へ移行後の5年間は平等割額（医療分・後期高齢者支援分）の2分の1が軽減されるという経過措置がとられていました。平成25年度の制度改正により、世帯構成等が変わっていない世帯については、特定世帯になった5年経過後3年間、軽減措置が延長されます。ただし、この3年間の軽減割合は現在の半分（4分の1）となります。

□倒産・解雇や雇い止めなどによる離職者に対する軽減措置があります

企業の倒産・解雇などで失業された方について、失業から一定の期間、前年の給与所得を30/100として保険税を算定する軽減措置があります。

【対象となる方】

○平成21年3月31日以降に離職し、離職時点で65歳未満の人

○雇用保険の特定受給資格者または特定理由離職者

※雇用保険受給資格者証の第1面「12 離職理由」欄（新様式）・「13 離職年月日 理由」欄（旧様式）に記載されているコードで確認します。

「特定受給資格者」理由コード：11、12、21、22、31、32

「特定理由離職者」理由コード：23、33、34

【軽減期間等】

平成22年4月1日以降について適用され、失業した日の翌日からその翌年度末までの加入期間を軽減します。

【届け出について】

ハローワークで交付された雇用保険受給資格者証（コピー不可）、国保の保険証および印鑑（朱肉を使うもの）をご持参のうえ役場1階 町民課または出張所まで届け出てください。

□後発医薬品利用差額通知を送付します。

国保では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）への切り替えによりお薬代がある程度安くなる可能性がある方にお知らせハガキを7月と1月の年2回送付します。

後発医薬品をご使用いただくことで、ご自身や国保財政の負担が軽減されます。後発医薬品の利用を希望されるときは、医師・薬剤師にご相談ください。ただし、本通知は、後発医薬品への変更を強要するものではありません。



産業課からのお知らせ

まちづくり協議会実績報告について

平成24年3月広報で募集しました「まちづくり協議会」には、現在までに5団体の設立がありました。それぞれの団体の活動内容は以下のとおりです。

団 体 名	活 動 内 容
あ す な ろ	八百津北部地域の独居老人の安否確認、生活環境の見守り
石畑まちづくり協議会	災害発生河川の危険箇所等の点検および対策協議 避難訓練のシュミレーション
潮南まちづくり協議会	マレットゴルフ場建設のための森林整備等 新春しおなみ落語会、移住定住支援
須賀ひまわり会	健康吹矢会（高齢者の健康推進）
和知まちづくり協議会	通学路および公共施設進入路の安全対策 地域コンサートへの支援

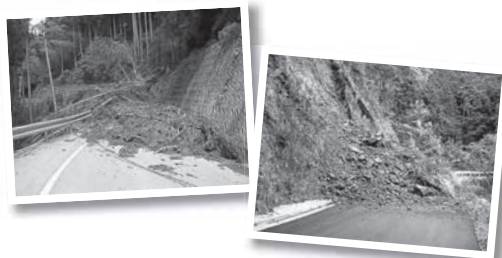
□お問い合わせ先 役場2階 産業課 地域振興係 ☎ 43-2111（内線2252）まで

産業・建設課からのお知らせ

山地災害・林道災害にご注意を！

梅雨、台風などに伴う大雨・長雨時は、山林の地盤が不安定になっています。災害から身を守るには、その前ぶれを知り、日ごろから十分に備えることが大切です。

- ・ 山から小石がバラバラと落ちてきた場合
- ・ 河川が急に濁りだしたり、流木が混ざり始めた場合
- ・ 雨が降っているのに、河川の水位が減り始めた場合
- ・ 山から聞き慣れない音が聞こえた場合



また、林道の利用については、落石や崩土等が発生する恐れがあります。林道の通行は避け、安全と思われる道路を利用しましょう。

●農地・農業用施設の所有者、管理者（受益者）のみなさまへ

今年も梅雨、台風などに伴う集中豪雨、洪水による災害発生を懸念する時期となりました。特に農地・農業用施設（用水路、排水路、ため池、頭首工、ポンプ場等）の災害は、農業経営の不安定、農地の荒廃を招く要因となります。また、被害が人命、家屋等に及ぶ恐れがあることから、次のような災害防止対策に努めてください。

- ①常に気象情報に注意し、農地・農業用施設の巡回、点検を行ってください。
- ②定期的に、農地・農業用施設の整備、補強を行ってください。
- ③常日頃から洪水時に備え、農業用施設の堆積土砂、流木および浮遊物等の除去を行ってください。
- ④洪水調整として、水田が一時的に降雨を貯留出来るよう努めてください。
- ⑤施設の見回り等においても、人命が最優先です。安全を確認してから行ってください。

建設課からのお知らせ

平成25年度 木造住宅耐震診断申込み受付について（無料）

6月19日(水)～7月19日(金) まで申込を受け付けます ※先着10戸

※ 10戸を超えた場合は、次回予約として受け付けます。

木造住宅耐震診断事業

申込要件

- ・ 受診する木造住宅の所有者であること。
- ・ 昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された住宅であること。
- ・ 在来軸組工法、伝統的工法または桝組壁工法によるものであること。
- ・ 町税等の滞納がないこと。

事業内容

県に登録された岐阜県木造住宅耐震相談士が訪問し、耐震診断を行います。後日、診断計算結果と、補強のためのアドバイス（概算の補強工事費等）を説明します。



※また、診断の結果、一定基準以下と判定された場合で、補強工事を行う際にも補助制度があります。

□お問い合わせ先 役場 3 階 建設課 建築住宅係 ☎ 43-2111（内線 2319）まで

水道環境課からのお知らせ

合併浄化槽設置補助金について

トイレ、台所、風呂、洗濯など、私たちが生活の中で利用した水は、生活排水として排出されています。町では、生活排水による河川の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るために合併浄化槽の設置に対して補助制度を制定し、設置の推進を図っています。

□対象地域 公共下水道および農業集落排水事業にとりこめない区域

□補助金額（最大）

5人槽	444,000 円
7人槽	563,000 円
10人槽	924,000 円

□その他 補助金は年度毎の予算の範囲内で交付されるため、補助金交付申請時に当年の受付が締め切られている場合があります。補助金は補助金交付申請書が提出された順に受け付けています。

□お問い合わせ 役場 1 階 水道環境課 下水道係 ☎ 43-2111（内線 2125・2126）



合併処理浄化槽転換助成金交付事業のお知らせ

（財）岐阜県環境管理技術センターでは、合併処理浄化槽転換助成金交付事業を行っています。新築や建物の建て替えをのぞく、汲み取り便所または単独処理浄化槽、大型浄化槽から BOD20mg/ℓ 以下の処理能力を有し、かつ容量が 2.0m³以上で、センターが行う法定検査でセンターが定める基準に適合する成績を収めた個別の合併処理浄化槽へ入れ替えられた場合などに助成金を交付します。

助成額は、5 人槽 100,000 円、7 人槽 50,000 円、10 人槽 20,000 円です。（助成額は浄化槽の処理能力等によって異なります。）

□お問い合わせ （財）岐阜県環境管理技術センター 公益推進課 ☎ 058-276-0321

杉原千畝顕彰2013・短歌大会（第14回）

短歌募集

～ きっかけてください あなたのことばを… ～

テーマ

- ◇ 世界平和に関するもの（平和・戦争・紛争に対する思いなど）
- ◇ 杉原千畝氏に関するもの（愛・心・勇気など杉原精神や、人道の丘公園など）
- ◇ 人権に関するもの（いじめ、人権に対する思いなど）

選者

平井弘、後藤すみ子、小塩卓哉（敬称略）

応募方法

- ◇ 1人1首で、自作・未発表の作品に限ります。
郵便はがきに住所、氏名（ふりがな）、年齢（学生は学校名と学年）、電話番号、応募短歌を楷書で明記し郵送してください。メールでの応募も可とします。
- ◇ 投稿作品の訂正はできません。また既発表作品との類似作品や、俳句など短歌でないものは無効となります。

応募締切

- ◇ 郵送・メールともに、平成25年7月31日（水）必着
※小学生・中学生・高校生は平成25年8月31日（土）必着

送り先

- ◇ 郵送の場合 〒505-0392
岐阜県加茂郡八百津町八百津 3903-2
八百津町役場 産業課内
「杉原ウィーク実行委員会事務局」宛
- ◇ メールの場合 sangyou@town.yaotsu.lg.jp



表彰・展示

- ◇ 小学生・中学生・高校生・一般の4部門。部門ごとに人道大賞・愛賞・心賞・勇気賞・佳作の各賞（表彰状・記念品）を選定します。
- ◇ 表彰式は、第34回八百津町産業文化祭（11月10日：午前）を予定しています。
- ◇ 第34回八百津町産業文化祭の期間を含む（11月5日～11月11日）、応募全作品・入賞作品を八百津町ファミリーセンターに展示します。

お問い合わせ

- ◇ 役場2階 産業課 地域振興係 ☎43-2111（内線2252）まで

主催 杉原ウィーク実行委員会

後援 八百津町教育委員会

今年の星空コンサートは、**8月3日（土）**です。

出演：手嶌 葵さん（詳細は、来月の広報やおつにてお知らせします。）

蘇水峡川まつり 花火大会一般協賛者募集!

本年開催の蘇水峡川まつり花火大会の一般協賛者を募集いたします。

ふるさとに根付いた永い歴史の蘇水峡川まつり花火大会!これからもこの歴史ある花火大会を、私たちの町の風物詩として伝え開催したい。

この花火大会には、八百津町を離れ暮らしている多くの人たちが帰郷します。町外からたくさんの観光客も訪れます。そして、子ども達にはふるさとの懐かしい思い出として心に刻ませてあげたい。

みなさまからのあたたかい協賛金をお待ちしております。

■蘇水峡川まつり花火大会

8月4日(日) 午後7時40分より 木曽川河畔 八百津橋付近

■お申込み期間

7月5日(金)まで

■お申込み協賛金額

夜玉3号 3,000円 夜玉4号 5,000円 夜玉5号 8,000円

夜玉6号 12,000円 夜玉8号 25,000円

スターメイン(小) 160,000円 スターメイン(大) 320,000円 ※税込

■ご協賛いただきましたみなさまのお名前は、蘇水峡川まつり花火大会チラシ(企業協賛ご芳名チラシ)の中であわせて掲載させていただきます。



お申し込み・
お問い合わせ先は

八百津町商工会(蘇水峡川まつり保存会事務局) ファミリーセンター内

☎43-0266 平日の午前8時30分~午後5時

※土・日・祭日は休み

八百津町商工会青年部によるイベントのお知らせ

と き: 8月4日(日) 午後5時30分~ / ところ: 八百津町役場前 駐車場

蘇水峡川まつり花火大会の夜は、のんびりレトロな雰囲気「納涼広場」をお楽しみください!

納涼広場
2013

夏の定番! かき氷に生ビール、美味しい焼き物。夏のひととき、涼をとりながらのんびり語り合うのもよいものです。たくさんの方のみなさまご来場をお待ちいたしております。



真夏の夜を、ひんやりとすごしませんか。

今年は「お化け屋敷」を開催いたします。

今宵は
ひんやり...

お化け屋敷

information

お知らせ

7月の「加茂休日急患診療所」

7日(日)	佐藤クリニック	(☎43-1200)
14日(日)	木沢記念病院(診療室)	(☎25-2181)
15日(月祝)	西田醫院	(☎28-3371)
21日(日)	太田メディカルクリニック	(☎26-2220)
28日(日)	木沢記念病院	(☎25-2181)

※診療時間は、午前9時から午後5時までです。

防衛大学校学生等および自衛官を募集します

自衛隊美濃加茂地域事務所 ☎25-7495

募集種目	応募資格 (年齢は平成26 年4月1日現在)	受付期間	1次試験日 (試験会場)
航空学生 (パイロット養成)	高卒(見込含) 21歳未満の者	8月1日 ～ 9月6日	9月21日 (岐阜基地)
一般曹候補生	18歳以上 27歳 未満の者		9月16日～17 日のうち指定 する1日(可 茂総合庁舎)
自衛官候補生 (男子)	18歳以上 27歳 未満の男子	随時受付	受付時にお 知らせ(可茂 総合庁舎)
自衛官候補生 (女子)	18歳以上 27歳 未満の女子	8月1日 ～ 9月6日	9月22日～26 日のうち指定 する1日 (岐阜基地)
防衛大学校 学生	高卒(見込含) 21歳未満の者	9月5日 ～ 9月30日	11月9日・10日 (岐阜基地)
防衛医科大学 校医学科学生			11月2日・3日 (岐阜基地)
防衛医科大学 校医学教育部 看護学科学生 (自衛官コース)	高卒(見込含) 21歳未満の者		10月19日 (岐阜基地)

□個別説明および航空学生説明会を開催いたします。

と き	時 間	と ころ
7月6日(土) 7月7日(日)	午前10時～午後4時 (個別説明会)	可茂総合庁舎(4階 会議室):美濃加茂市

検察審査員に選ばれたら、ご協力を！

多治見検察審査会事務局 ☎(0572) 22-0842

検察官が事件を裁判にかけなかったことが正しかったかどうかを審査する機関として検察審査会があります。

検察官がその事件を起訴してくれない、といった不満をお持ちの方は、検察審査会にご相談ください。相談や申立ての費用は一切無料で、秘密は固く守られます。

検察審査会は、全国に165か所あり、地方裁判所と主な地方裁判所支部の建物内にあります。また、検察審査員は、選挙権を持っているみなさんの中から、くじで選ばれることになっています。

選ばれたときには、国民の代表として、この仕事にぜひ、ご協力をお願いいたします。

税務職員募集(高校卒業程度)について

名古屋国税局 試験係 ☎052-951-3511(内線3450)
国税庁HP(<http://www.nta.go.jp>)

職 種	税務職員採用試験
受験資格	1. 平成25年4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者および平成26年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者 2. 人事院が1に掲げる者に準ずると認める者
申込期間	・インターネット 6月24日(月)～7月3日(水) ・郵送または持参 6月24日(月)～6月28日(金)
試 験 日	第1次試験 9月8日(日) 第2次試験 10月17日(木)～10月25日(金) までのいずれか指定する日

「アクア・トト ぎふ」からのお知らせ

世界淡水魚園水族館 ☎0586-89-8200

平成25年7月14日には開館9周年を迎えます。そこで、日ごろの感謝の気持ちを込めまして、平成25年7月13日(土)～7月15日(祝)の3日間は、小学生以下のお子さまの入館を無料とさせていただきます。

この機会にぜひ、ご家族おそろいでお越しください。

□実施日 平成25年7月13日(土)～7月15日(祝)

□内 容 上記の日程に限り、小学生以下のお子さまは無料でご入館いただけます。(通常料金: 大人1,400円、中高生1,100円、小学生750円、幼児(3歳以上)370円)

※上記期間の開館時間は、午前9時30分～午後6時までとなります。最終入館は午後5時までです。

消防官を募集します

消防本部総務課 ☎ 0574-26-0144

可茂消防事務組合は、来春採用予定の消防官を募集します。

□採用予定職員および人員

消防官(消防士)として勤務する職員2~4名程度

□受験資格

大学、短大、高校またはこれらと同等の学校卒業の学歴を有する者(平成26年3月卒業見込者を含む)昭和62年4月2日から平成28年4月1日までに生まれた者

□受付期間 7月16日(火)~8月8日(木)

(受験申込書配布は、受付の1週間前から)

□試験のとき・ところ

○第1次試験(教養試験、適性検査、体力試験)

・教養試験、適性検査

と き: 9月22日(日) 午前8時50分

ところ: 県立可児高等学校(可児市坂戸 987-2)

・体力試験

と き: 9月23日(月・祝) 午前9時00分

ところ: 美濃加茂市中央体育館(プラザちゅうたい)

(美濃加茂市太田町 1916-1)

○第2次試験(口述試験および作文試験)

と き: 10月23日(水) 午前8時30分

ところ: 可茂消防事務組合消防本部庁舎

(美濃加茂市加茂川町 3-7-7)

※第1次試験の合格者を対象とします。

平成26年3月 新規学校卒業者を対象とした求人の受付が始まります

ハローワーク美濃加茂 ☎ 0574-25-2178

ハローワーク美濃加茂では、6月20日から平成26年3月高校・中学卒業者を対象とした求人の受付が始まります。

地域社会の発展と、各企業様の活力向上のため、新規学校卒業者の採用にご協力をお願いします。

求人の詳細については、ハローワーク美濃加茂まで。

「消費生活専門相談員」の資格を取得しませんか

国民生活センター ☎ 03-3443-7855

消費生活センター等で、消費生活相談に応じるために必要な一定水準の知識と能力を持ち合わせていることを、国民生活センターが認定した「消費生活専門相談員」が地域の方々の消費生活に関する相談にあたっています。

□試験日 第1次試験 9月28日(土)

□受験資格 年齢・性別・学歴等を問わずどなたでも受験できます。

□申込期限 7月1日(月)~8月5日(月)必着

※詳しくは、国民生活センターのホームページ(<http://www.kokusen.go.jp/shikaku/shikaku.html>)をご覧ください。

第6回市民公開講座のご案内

(公社)岐阜県不動産鑑定士協会 ☎ 058-274-7181

□開催事業 「人口減少時代の都市政策
~ドイツの都市政策に学ぶ~」

□講師 村上 敦氏(環境ジャーナリスト)

□と き 7月29日(月)

午後1時30分~4時40分

□ところ じゅうろくプラザ

〒500-8856 岐阜市橋本町 1-10-11

□対象者 岐阜県にお住まいの方

□定員 約200名

□入場料 無料

□申込み先 公益社団法人岐阜県不動産鑑定士協会まで

木曽川・矢作川流域「ダムツアー」開催

丸山ダム管理所 ☎ (0574)43-1108

丸山ダムをはじめ阿木川ダム・矢作ダムの3つのダムをバスで見学できます。歴史や景観・役割などダムによって違う魅力・働きがあります。それらを楽しく学んであなたもダム博士になりませんか?

□と き 7月25日(木)午前9時~午後4時30分

(大雨や洪水またはそのおそれがある場合は中止)

□集合時間 JR可児駅・名鉄新可児駅集合は午前8時10分、

新丸山ダム工事事務所集合は午前8時40分

□行き先 丸山ダム~阿木川ダム~矢作ダム

□参加費 50円(保険料)

□定員 20名(定員になり次第締め切り)

□締め切り 7月22日(月)まで

※飲食物のご用意はございませんので昼食・飲料水等は各自でご用意ください。また、当日は歩きやすい靴・服装でお越しください。

□申込方法 電話または新丸山ダムのホームページ(<http://www.cbr.mlit.go.jp/maruyama/index.html>)の応募用紙にて申し込みください。

サマージャンボ宝くじは、 1等・前後賞合わせて5億円!! 2000万サマーと同時発売!

■発売期間 7月10日(水)から8月2日(金)まで

■抽せん日 8月13日(火)

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりなどのために使われます。

お求めは県内の売り場でどうぞ。

昨年のサマージャンボ宝くじおよび2000万サマーの時効(平成25年8月12日(月))が迫っておりますのでお忘れなく。

Photo Yaotsu ～まちの話題～

● 八百津FCJr.がFC岐阜のエスコートキッズをしました ●



エスコートキッズを務めた八百津FCJr.のみなさん

4月28日、岐阜市長良にあるFC岐阜のホームスタジアム（長良川競技場）で行われた試合（vsモンテディオ山形）に、八百津FCJr. サッカースポーツ少年団の2、3年生14人がエスコートキッズとして参加しました。

子どもたちは、憧れのサッカー選手と接することができ、とても貴重な体験ができました。

※エスコートキッズとは、サッカーの試合で、選手が入場する際に選手と手をつないで入場する子どもたちのことです。「子ども」がフェアプレイを意味しており、手をつないで入場する選手がフェアプレイを誓うという意味があります。

● 自転車運転免許講習会を開催(八百津中学校) ●

4月30日、自転車の正しい乗り方や交通ルールを身に付けるため、八百津中学校の1年生83名が、加茂自動車学校で「自転車運転免許講習会」を受講し、自転車運転免許が交付されました。

昨年度から加茂警察署、加茂地区交通安全協会、加茂自動車学校の協力により「自転車運転免許制度」を導入しています。事前に交通ルールやマナーなどに関する正誤式20問の学科試験や法令講習を受講した生徒たちは、一本橋やスラロームなどのコースで実技試験をおこないました。



真剣な面持ちで実技試験に挑む生徒ら

● 棚田のオーナー田植えを体験 ●



手作業で田植えをする棚田オーナーのみなさん

5月4日「日本棚田百選、ぎふの棚田21選」の上代田棚田と、「ぎふの棚田21選」の赤薙棚田で、公募で集まった「棚田オーナー」が田植えを行いました。

参加者は、愛知県や県内市町などから集まった15組約66名で、1組あたりの対象面積は約100㎡です。各棚田で説明を受けた後、泥の感触を足の裏に感じながら手作業で田植えを始めました。

今後は秋の稲刈りを体験し、1組あたり約30kgの米が贈られる予定です。

● 杉原千畝への感謝、「命のビザ」証言の映像を八百津町に寄贈 ●

5月10日、第2次世界大戦中、ユダヤ人の尊い命を救った元外交官 杉原千畝氏への感謝の気持ちや、当時「命のビザ」で助けられたユダヤ人のほか、子孫の7家族15人の証言などを、当時の



DVDを手渡した高橋文さん(右から4人目)

写真やインタビューを交えて制作された映像「スギハラ・チウネへのメッセージ」が町へ寄贈されました。

今回、映像を寄贈したのは、企画・制作をした高橋文さん（カナダ在住）と服部節子さん、「命のビザ」により救われたユダヤ人の息子のジョージ・ブルマンさんと別のユダヤ人の娘のデボラ・ロスさんとその夫です。

町では、30分程度のダイジェスト版を作り、杉原千畝記念館で映像を流したり、町内の小中学校で上映会を開く予定です。

● 学校茶園でお茶摘み(錦津小学校) ●

5月16日、錦津小学校で全児童135名によるお茶摘みが行われました。

お茶摘みは、今年で17回目になります。

茶園は、学校の南側斜面に5aほどあり、毎年収穫したお茶は、お茶会で賞味をしたり、児童宅へ持ち帰ったり、子ども110番の家や交通安全ボランティアのみなさん、指導していただいた地域のみなさんや交流のある愛知県の篠島小学校へ贈ったりしています。

今年取れた茶葉は約30kgあり、その内の約10kgを6年生の28名が、体育館内に広げたむしろの上で茶もみをしました。



慣れない手つきでお茶を摘む児童ら

● 「麒麟水源の森づくり」開催(笹池草地) ●



名古屋の高層ビル群などを背に作業するみなさん

5月18日、麒麟ビール(株)名古屋工場が所在する地域の水源である木曽川上流地域(八百津町久田見)の森林において、グループ会社の社員とその家族、地域住民ボランティアなど約240人が参加し、「麒麟水源の森づくり」事業を実施しました。

今年で6回目を迎え、参加者は約1haの斜面に広がり、山からの涼しい風に当たりながら若木が育ちやすい環境を整えるため、伸びた雑草を刈り取ったり、遊歩道に木のチップを運搬し、敷きならしました。

LETTER FROM LIBRARY 図書室だより

あなたと本が出会う場所 ～あなたの好きな本見つけてみませんか～

みんな 図書室へ行こう!!

□**と ころ** 八百津町ファミリーセンター 2 階 ☎ 43-0390

□**開館時間** 午前10時～午後6時

□**休 館 日** 毎週月曜日・第3日曜日・年末年始

貸出は1人3冊まで。2週間借りられます。

4月から貸出期間
を1週間から2週間へ
変更しました。

八百津町には、ファミリーセンター2階図書室のほか、役場各出張所の中にも図書室があります。
ご希望の図書が見つからない場合、各出張所の図書室に本を所蔵していることもありますので、お気軽にご相談ください。

読み聞かせ “おはなしランド”

午後からに
なりました!!

7月6日(土) 午後2時～2時30分

読み聞かせは、子どもが成長していく中で必要な想像力・知識・感性などを育ててくれます。図書室ではボランティアの方たちが楽しい絵本の読み聞かせをしてくれるよ!!

子どもが本に興味・関心を持ったときが、その子にとって本と出会う最適期です。読み聞かせを通して、お子さんと一緒に本に親しんでみてはいかがでしょうか?

今月のおすすめの本

らくだい魔女はプリンセス らくだい魔女シリーズ1



成田サトコ/作・千野えなが/絵
ポプラ社

あわてんぼうでドジばかりの
らくだい魔女・フウカ、実は銀
の城のお姫さまなのです。

オオカミの森での活躍を描く
冒険ストーリーの始まりです。

きみはいい子



中脇初枝/著
ポプラ社

人間の優しさと、その優しさ
が生む光が、どれほど尊くかけ
がえのないものかをあらためて
感じさせる感動作。

いろいろな家族の物語を描く連続短編集です。



出雲大社ゆるり旅

錦田剛志/文
中野晴生/写真
ポプラ社

60年に1度の平成の大遷宮
でにぎわっている出雲大社の
ヴィジュアルガイドブック。

こういう本を片手に旅に出
るのもいいですね。

No.28

メイトルの つばやき



杉原千畝記念館2階の展示室が 新しくなりました

みなさんこんにちは！

近頃、八百津町は新緑に覆われ、素晴らしい光景となってきました。そして、ますます暑くなってきた、もう夏のような感じです。

5月中旬に、杉原千畝記念館の2階の展示室が新しくなりました。今回のコラムは、その新しい展示のテーマと内容を紹介したいと思います。

第二次世界大戦時、外交官であった杉原氏は、リトアニアのカウナスで領事代理として勤めていました。1940年の夏に、ユダヤ人たちは、ナチスの迫害から逃れるために、杉原氏のもとへ、ビザ発給を求めて押し寄せたのです。彼は、日本政府の訓令に背き、独自の判断でビザを発給し、多くのユダヤ人を脱出させました。このことにより、約6,000人もの命が救われました。

杉原千畝記念館を訪れると、1階では杉原氏の生活や決断、当時の世界はどんな状況であったのかということについて学ぶことができます。それから、決断の部屋では杉原氏の悩みについて考えることができます。自分自身の独断でビザを発行して命を救

うべきか。命令に従うべきか。また、「あなたがこの状況と同じ立場に立ったなら、どんな決断をしますか。」ということについても考えることができます。その後、2階に上がり、杉原ビザ受領者の記録を見ることができます。日本通

過ビザ受領者の話は、杉原千畝が行ってきたことにとって必要不可欠なものということが理解できるのです。

その展示は、杉原千畝氏が発給した日本通過ビザ受領者やその家族に捧げられています。そこでは、23枚の証言やビザ受領者の家族からの話が紹介されています。そして、杉原千畝記念館は国際的な教育の場として、機能しています。すべてのビザ受領者の証言とその家族の話は、日本語版、ヘブライ語版、英語版で紹介されています。また、証言と家族の話だけでなく、さまざまな写真や資料も紹介されています。

ユダヤ人避難民は故郷や、家族、愛されるものを根こそぎ奪われました。しかし、杉原氏によって彼らは希望を得られ、杉原氏のように勇気や精神力を持って新しい生活を築きました。彼は人道的な行いをしたのです。だからこの展示は人間についてのものです。そして、子ども時代の思い出、故郷への懐かしさ、家族への憧れ、日常生活の逸話、日本での滞在中の経験などを紹介します。また、ビザ受領者の命だけでなく、彼らの子どもたちの命や彼らの家族、次の世代の命を救ってくれた杉原氏へのメッセージが紹介されています。



杉原千畝記念館の2階の展示室はプライベートな空間です。その展示室で証言などに触れることがとても適当な空間だ

と思います。そして、展示室の窓から八百津の自然を見ることができ、杉原ビザ受領者の話について深く考えるためのいい空間であると思います。今、あなたは何を感じますか。

ぜひみなさんには杉原千畝記念館の杉原ビザ受領者の特別展示を見て、さまざまなことを感じて頂きたいと思います。記念館スタッフ一同、みなさんをお待ちしております！

メイトルさんへの質問は
meital@town.yaotsu.lg.jp までどうぞ！

保健センターだより

7月の行事予定

	行 事	期 日	対 象	受付時間	場 所	
母子保健	1歳6ヶ月児健診	4日(木)	H23年11月～12月生まれ		13:00～13:05	
	3歳児健診	4日(木)	H22年6月～7月生まれ		12:50～13:00	
	乳幼児予防接種	2日、9日、16日、23日、30日(火)	受付時間を過ぎると接種できません。 ・到着順の番号札をお取りください。 ・番号札はすべて13時に出します。 ・番号札と接種の順番は異なりますのでご了承ください。 ※1…ヒブワクチン・肺炎球菌ワクチン・不活化ポリオワクチン ※2…ヒブワクチン・肺炎球菌ワクチン			
	四種混合単独 または 四種混合と他のワクチン※1 の同時接種	受付時間 13:00～13:20 (接種は13:30～) 番号札:黄色				
	三種混合単独 または 三種混合と他のワクチン※2 の同時接種					
	ヒブワクチン・ 肺炎球菌ワクチン・ 不活化ポリオワクチン・ 単独接種または同時接種	受付時間 13:30～13:50 (接種は14:00～) 番号札:水色				
	MRワクチン・BCGの 単独接種					
	日本脳炎Ⅰ (初回)	3日(水) 24日(水) 31日(水)	H21年4月～H22年3月生まれ 和知・久田見・潮南・町外保育園 H15年4月～H15年9月生まれ H15年10月～H16年3月生まれ	対象者の方 には個別通知 しています。	13:00～13:20	
	ジフテリア	23日、30日(火)			H13年4月～H14年3月生まれ	13:30～13:50
	※受付時間を過ぎると接種できません。					
ベビーフッキング＆ アフターピクス	10日(水)	※4日(木)午前中までに電話予約してください。 (定員20名)		13:00まで にお越しください。		
乳幼児相談	16日(火)			9:30～11:30	夢広場ゆうゆう	
母子健康手帳交付	毎週水曜日			9:00～9:30	保健センター	
成人保健	健康相談	毎週水曜日	八百津町にお住まいの方		10:00～11:00	保健センター
	肺がん検診	潮南 出張所 5日(金)	福地 出張所 8日(月)	40歳以上の方	詳細は個別通知文 (6月末発送予定) をご確認ください。	
	胃がん検診			40歳以上の方 ※前日夜8時以降は飲食しないでください。 当日の朝も飲食や喫煙をしないでください。		
	大腸がん検診			40歳以上の方		
	前立腺がん検診			50歳以上の方		
	眼底・眼圧・心電図検診			40歳以上の方		

☆結核健診について

対象：平成24年4月1日現在満64歳以上で肺がん検診を受診していない方 ※結核や肺・呼吸器の病気で治療中の方はご遠慮ください。

期 日	会 場	時 間	期 日	会 場	時 間
22日 (月)	福地出張所	8時30分～ 9時00分	24日 (水)	嵩公民分館	8時30分～ 8時40分
	纈綱光一宅前(追分)	9時20分～ 9時30分		北部農村センター	9時10分～ 9時50分
	入野公民分館	9時50分～ 10時10分		木野公民分館	10時20分～ 9時45分
	久田見コミュニティーセンター	10時20分～ 10時50分		宮嶋公民分館	11時05分～ 11時30分
	水戸進宅前	11時10分～ 11時20分		和知出張所	13時00分～ 13時45分
	薄野公民分館	11時30分～ 11時45分		上飯田公民分館	14時05分～ 14時25分
	久田見出張所	13時00分～ 14時00分		中山公民分館	14時50分～ 15時05分
	野黒公民分館	14時20分～ 14時45分		上牧野公民分館	15時30分～ 15時45分
	大平公民分館	15時00分～ 15時10分			
23日 (火)	篠原公民分館	8時30分～ 8時45分	25日 (木)	洞公民分館	8時30分～ 8時45分
	潮南出張所	9時15分～ 9時45分		和知中組公民分館	9時00分～ 9時45分
	十日神楽公民分館	10時00分～ 10時10分		野上公民分館	10時00分～ 10時50分
	峯公民分館	10時30分～ 10時45分		中野公民分館	11時15分～ 11時45分
	杣沢公民分館	11時15分～ 11時30分		ファミリーセンター	13時15分～ 15時00分
	人道の丘管理棟	11時45分～ 12時00分	26日 (金)	須賀担い手センター	8時30分～ 9時30分
	各務自動車前	13時25分～ 14時05分		ファミリーセンター	9時45分～ 12時00分
	錦織消防車庫前	14時15分～ 15時00分		塩口公民分館	13時15分～ 13時30分
				伊・中組公民分館	13時55分～ 14時45分
				石畑公民分館	15時05分～ 15時30分

※詳細は個別通知文(6月末発送予定)をご確認ください

八百津町保健センター

乳幼児健診や予防接種のお問い合わせは内線2561・2562へ

☎ 43-2111

メール相談: hosoudan@town.yaotsu.lg.jp

6月5日のお知らせ版（回覧）で、がれき処分場への持込ができる物の中に「**ビン**」と記載していましたが、「**瓦**」の間違いですのでお詫びし訂正させていただきます。

[illegible]

(4・5月受付分 敬称略)

塚本さくら 平成 25 年 4 月 16 日 午前 5 時 44 分生まれ 保護者 真土・志穂（栄組）
「元気にスクスク育ってね！」（パパ＆ママより）

渡辺 大二 様 (美濃加茂市) 10,000 円 ありがとうございました。

☆お問い合わせ、お申し込みは、
社会福祉協議会内シルバー人材センター
☎ 43-4462 まで

代表取締役 横関宏也さん（左）

.....

執行役員
藤田 聡
藤田 聡（委田）在任日
下記の方へ郵送し、補助金交付の委任を受けました。

住所
代表者名
八百津町

この面は郵送品が記入していただくので、
記入名

贈入者
補助金
品名



**真夏でなくても
要注意！**

熱中症に注意しましょう！

可茂消防管内では、毎年多くの方が熱中症（暑熱環境で発生する障害の総称で、熱失神、熱疲労（熱ひはい）、熱射病、熱ケイレンに分けられる）の症状により救急搬送されています。

その中でも、農作業中の高齢者による熱中症が特に多く発生しています。

個人差もありますが、高齢者の場合には、体内の水分不足を感じるセンサーの反応が悪くなり、喉が渴いていなくても実際には水分が不足してしまっている事も多くあります。



熱中症を予防するために

○喉が渴いていなくても、屋外での作業前や合間にはこまめに水分補給、休憩を入れる。（水やお茶ではなく、スポーツ飲料などが良い。最近では、熱中症予防専用飲料も販売されています。）

○気温が上昇する日中を避け、朝・夕に作業を行う。

○節電も大切ですが、屋内ではエアコンや扇風機などを活用し、体温の上昇を抑える。（風通しを良くする）

応急手当の方法

- 日陰などの涼しい場所へ移動させます。
- 着ている服やベルト等を緩めて、安静に寝かせます。
- 意識があれば水分を摂らせます。
- 扇風機・うちわなどで体を冷やします。
- 氷・アイスパックなどを、頭やくび、腋の下、脚の付け根など太い血管に当てて冷やします。

こんな場合は迷わず 救急車を！！

- ・異常な発汗がある、真っ赤な顔をしている。
- ・意識がない、言動がおかしい（様子がおかしい）、またはケイレンをしている。

110番通報のワンポイント

いち早く(1) いそがず慌てず(1) 冷静に(0)

1. 何があったのですか？

- ・事件ですか、事故ですか。
- ・事件・事故の当事者ですか、被害に遭われたのですか。
- ・見たり聞いたりした方ですか、どなたかに頼まれたのですか。

2. その場所はどこですか？

- ・場所はどこですか。
 - ・正確な町名・番地は分かれますか。
 - ・目標となる建物などがありますか。（ガソリンスタンド、コンビニ、銀行、信号交差点、工場など）
- ※分からないときは、近くにいる人に聞いてください。

3. いつありましたか？

- ・いつ頃発生したのですか。
- ・いつ頃被害に遭ったのですか。

4. 犯人はどうしましたか？

- ・犯人を見ましたか、犯人はどこに行きましたか。
- ・犯人の性別、人相、服装は。
- ・どの方向に逃げましたか。
- ・自動車ですか、バイクですか、自転車ですか、徒歩ですか。

5. 今どうなっていますか？

- ・けがをされた方はいますか、救急車は必要ですか。
- ・事故などの状況はどうなっていますか。
- ・被害に遭った物は何ですか、何を盗られましたか。

6. あなたの氏名、連絡先は？

- ・あなたの氏名、住所、電話（携帯）番号は。

※携帯電話で110番通報される時はご注意ください！

- ・車を運転しながらかけるのは大変危険です。必ず車を駐車場等にとめてから通報してください。
- ・電波障害により通話が途切れる場合がありますので、場所を移動してから再度110番通報をしてください。



ふるさと写真館

写真協力 社会教育視聴覚協議会



「引き上げ」

森滝 肇（宮嶋）



「海女さんたち」

今井 正明（旭町）

第54回八百津町消防操法大会



消防ポンプ自動車の部で優勝した中盛班



小型動力ポンプの部で優勝した第四分団

小型動力ポンプの部

（団体）

優勝 第四分団（潮南）
準優勝 第五分団（公民館前班）
三位 第二分団（錦織班）

（個人）

指揮者 錦織班 和田 吉紀
一番員 潮南 柘植 正章
二番員 公民館前班 瀬瀬 哲平
三番員 錦織班 山田 淑史

消防ポンプ自動車の部

（団体）

優勝 第六分団（中盛班）
準優勝 第一分団（黒瀬班）
三位 第一分団（細目班）

（個人）

指揮者 中盛班 井戸 幸仁
一番員 前野班 因幡 和彦
二番員 中盛班 井上 英哉
三番員 黒瀬班 伊佐治豊史
四番員 細目班 瀬瀬 哲

「ちょっとメール」の登録はこちらへ

下記メールアドレスにメールを送信してください。

ent@chat.yaotsu.jp

詳しくは、総務課 情報政策係 までお問い合わせください。

（QRコードも使用することができます。）

docomo



au・SoftBank



八百津町役場

平成25年6月20日発行

☎505-0392 岐阜県加茂郡八百津町八百津3903-2

☎0574-43-2111 ☎0574-43-0969

ホームページ <http://www.town.yaotsu.lg.jp> メール yaotsu@town.yaotsu.lg.jp



環境に優しい植物インキと
100%再生紙を使用しています